

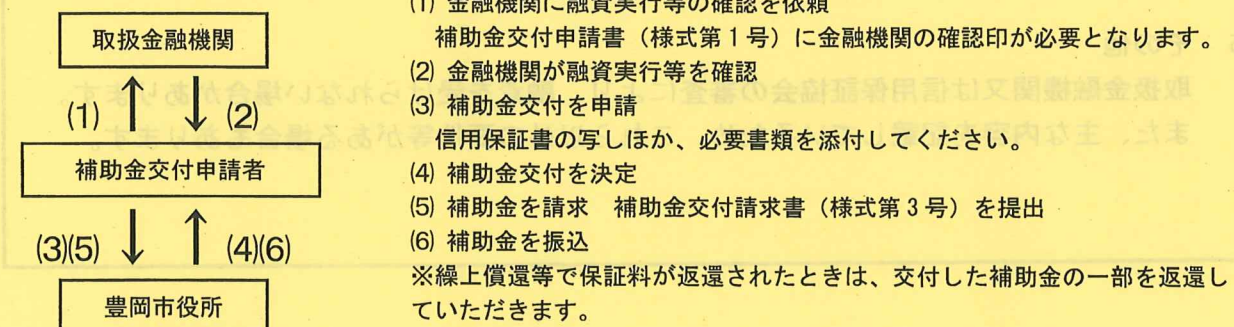
豊岡市中小企業融資制度信用保証料補助制度

暖冬に伴う雪不足の影響を受ける中小企業者を支援するため、信用保証料補助制度を創設します。
ご活用ください。

<2020年2月3日現在>

補助金名	豊岡市中小企業融資制度信用保証料補助金
対象者	市内に事業所を有し、兵庫県中小企業融資制度（経営円滑化貸付・雪不足）の融資を受ける際に、兵庫県信用保証協会の信用保証を受けた方 ※市税を滞納していないことが必要です
補助金の額	保証協会に支払った保証料の額の1/2以内（100円未満切り捨て） 上限は100万円 ※申請は1融資1回限り、予算の範囲内となります
申請手続	信用保証料補助金交付申請書に次の書類を添付し提出してください。 なお、取扱金融機関の確認印が必要です。 ①兵庫県信用保証協会が発行した「信用保証決定のお知らせ」または「信用保証書」の写し ②兵庫県信用保証協会に保証料の払込みしたことを証する書類の写し ③市税を滞納していない証明書（原本） ※税務課または各振興局市民福祉課に提出して証明書を取得してください。 ④借入申込時に提出する「雪不足の影響により売上高等が減少したことの申出書兼対象企業確認書（様式第29号の31）」の写し
申請期限	保証料を納入した日から30日以内（最終期限は2020年6月29日（月）です） ※2020年1月27日（月）融資申込受付分から補助の対象とします。 ※2020年3月31日（火）融資実行分までは、 <u>2020年4月10日（金）</u> までに申請してください。
補助金の返還	補助金の交付を受けた方が次の各号のいずれかに該当するときは、既に交付を受けた補助金の全部または一部を返還していただきます。 ①借入保証期間の短縮又は借入保証金額の減少によって、払い込んだ保証料が返還されたとき。 <u>※返還された保証料の1/2（100円未満切り捨て）</u> ②補助金を目的外に使用したとき。 ③不正な方法により補助金の交付を受けたとき。
問合せ先	豊岡市中央町2番4号 豊岡市環境経済課経済政策係 電話23-4480

【 保証料補助金申込の流れ 】



兵庫県中小企業融資制度（経営円滑化貸付・雪不足）は裏面をご覧ください。

経営円滑化貸付(雪不足)のご案内

令和元年度の暖冬に伴う雪不足によるスキー客減少の影響を受ける県内中小事業者等を支援します。

1 融資対象者

但馬及び播磨地域のスキー客の減少により影響を受けている県内の中小企業者等で、次に該当する方

- ・ 1年以上同一事業を営む中小企業者及び組合等で、最近1ヶ月間の売上高等(※)が前年同期に比べて5%以上減少している方

※「最近1ヶ月間」とは令和元年12月から令和2年4月までのいずれか1ヶ月間を指します。

2 融資条件

融資限度額	1企業・1組合 1億円
融資利率	年0.40% (固定利率)
融資期間	10年以内 (うち据置2年以内)
資金使途	運転資金
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
信用保証	原則として保証を付ける 保証料軽減措置(基準料率から2割軽減)を受けることができます。
取扱期間	令和2年1月27日(月)申込受付分から 令和2年5月29日(金)融資実行分まで

3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。